

【談話】

診療報酬改定年度比較で医科診療所の保険診療収益は減少 地域医療を支える医療機関の診療報酬引き上げを求める

2013年11月20日

全国保険医団体連合会
政策部長(医科) 三浦 清春

厚生労働省は、11月6日の中医協総会で、2014年診療報酬改定の基礎資料となる「第19回医療経済実態調査」を報告した。有効回答率は医科診療所50.6%、歯科診療所55.1%であった。これまで行われてきた改定年度の6月単月調査は廃止され、前回第18回調査(2011年)から追加された改定前後の2事業年度調査(年間)のみとなった。

保団連は、6月単月非定点調査は母集団も異なり医業経営の実態は把握できないことから、改定の基礎データとしては問題があると指摘してきた。今回の調査は、単月調査では分かりにくかった点が反映されるなど一定の改善はみられるものの、①定点調査は2年単位の比較しか行えない、②集計区分によっては回答施設数が一桁の診療科がある、③事業年度の対象期間が施設によって異なるため「改定年度」通年の影響を十分に反映できない、④最頻値の非公表など、多くの問題が残っている。

医科診療所全体では、外来1件当たりの日数が減少し、保険診療収益が減少している。国民皆保険制度のもとで、地域医療を支える診療所や中小病院の存続のためにも、保険診療収益に直結する診療報酬を引き上げることが必要である。

1、2010年度(第18回調査)と12年度(第19回調査)の比較では保険診療収益はマイナス

(1) 医療法人を含めた個人診療所全体(入院収益なし)を、診療報酬改定年度の2010年度と2012年度の事業年度で比較すると、「医業収益」全体の伸び率は1.1%だが、「保険診療収益」は-2.6%と減少幅が大きい。「介護収益」も-6.9%減少している。診療所全体の厳しさが伺える。

一方で、「その他の診療収益」(+36.0%)と、「その他の医業収益」(+40.8%)が伸びている。その結果、損益差額は+186万7000円(+12.1%)となっている。つまり、保険診療収益の比重が低下する一方で、自費診療と診療以外の医業収益が伸びており、保険診療以外の収益へ依存せざるを得ない構造となっている。

(2) 一般診療所(個人・入院収益なし)についても、「医業収益」全体は+7.4%の伸びで、そのうち「その他診療収益」が+45%と大幅増、「公害等診療収益」+9.5%、学校医や健康診断など「その他の医業収益」+6.8%となっている。「保険診療収益」(+5.1%)を上回って、自費診療と診療以外の医業収益が伸びている。

2、医科個人診療所の損益率30%未満が半数

(1) 今回の調査結果では、一般診療所(個人・入院収益なし)の医業・介護収益は、191万4000円増加(医業収益+2.2%、介護収益+44.9%)した。医業収益で増加したのは、「公害等診療収益(労災、自賠責等)」(+5%)、「保険診療収益」(+2.5%)で、「その他診療収益(自

費等)」は横ばいとなっている。医業・介護費用は20万1000円増加(+0.3%)した。「材料費」(+11.6%)、「給与費」(+2.4%)が増加している一方で、「減価償却費」(-3.6%)、「医薬品費」(-2.0%)が減少している。

(2) 損益差額は、2442万2000円から2613万4000円と、171万2,000円増加(+7.0%)している。しかし、2012年度の1施設当たり損益率は30.4%だが、中央値は29.3%と1施設当たりより低い。損益率の分布では、20%以上30%未満の診療所の割合は22.6%で、20%以下の損益率しかない診療所は27%にも上っており、損益率30%未満が半数を占めている。

3、メディアスと乖離する実調結果 医科診療所の医療費はほとんど伸びていない

(1) 医療経済実態調査の結果とは異なり、厚生労働省のメディアス（「概算医療費データベース」）では、医科入院外医療費及び歯科医療費はほとんど伸びておらず、2012年度の医科診療所（入院外）の1施設当たりの対前年度比の伸び率はわずか0.3%、内科はさらに低く0.1%、小児科-5.3%、皮膚科-0.7%とマイナスである

受診延べ日数の伸び率も悪化している。医科診療所入院外の1施設当たりで見ると、-1.0%、各科別でもマイナスが半数以上となっており、患者の受診減があらわれている。

2012年度の医科診療所の入院外1施設当たりの医療費は9,464万円だが、医療経済実態調査の一般診療所全体（入院収益なし）の保険診療収益は9,990万円と525万円高い。メディアスの2011年度の医科診療所1施設当たり医療費の分布統計（入院含む・公表は入院含めた結果のみ）でも中央値は7,461万円、最頻値は5,000万円と医療経済実態調査よりかなり低い。各調査で公表されている結果から比較対象をそろえることは難しいが、前述の結果を参考にすると、医療経済実態調査の回答集団は平均より高い集団である可能性が高い。

(2) メディアスは、審査支払機関（診療報酬支払基金、国保連合会）で処理される診療報酬等の計数（医療保険医療費の実数）であるのに対し、医療経済実態調査は無作為抽出による調査で一般診療所の回答施設数は1,715施設しかない。厳しい経営の医療機関は調査に協力できかねる傾向があるため、保険医療費のほぼ全体を網羅するメディアスとの間で乖離が生じている。こうした点からみても、2014年度改定の基礎資料として、医療経済実態調査結果だけでは不十分といえる。